

地域医療の維持・確保を求める意見書

佐渡圏域においては、新潟県厚生連佐渡総合病院が昭和10年に佐渡郡医療利用組合立佐渡病院として発足して以来、同病院は佐渡圏域の医療の要として連綿と重要な役割を担って来た。ゆえに、平成23年11月に現病院（病床数354床）へ移転新築した際には、佐渡市は30億円の財政支援等を行い積極的に支援した経緯がある。

しかし、今般、新聞等によりJA新潟厚生連の経営危機や佐渡看護専門学校の学生募集停止等が報じられているように、近年の人口減少に伴う医業の収支悪化等の要因から、同病院をはじめとした佐渡島内の医療提供体制は極めて危機的な状況に陥りつつある。離島である佐渡圏域にとって医療提供体制の崩壊は死活問題であり、ましてや、県立病院が設置されていない当圏域においては、殊更に行政の姿勢が問われている。

よって、佐渡市議会として、佐渡圏域において切れ目のない医療提供体制が維持確保されるよう、国及び県に対し、次の事項について強く要望する。

記

- 1 離島であり県立病院を有していない佐渡医療圏固有の環境に十分配慮した技術的・財政的支援を講ずること。
- 2 慢性的な医業収支の悪化に配慮した診療報酬体系の整備や物価高騰の影響を配慮した適切な経営支援を講ずること。
- 3 急激な資金繰りの悪化等により地域の医療提供が突然として停止しないよう、緊急的公的資金の注入や公的融資、及び公的融資の返済猶予の措置を講ずること。
- 4 持続可能な医療提供体制の確保のため、離島における医療人材確保に対する制度設計や地方自治体等の取組に対する財政支援を講ずること。

令和6年12月23日

新潟県佐渡市議会議長 金 田 淳 一